

島根県立石見美術館  
研究紀要  
第十五号

15

  
島根県芸術文化センター  
SHIMANE ARTS CENTER  
島根県立石見美術館  
IWAMI ART MUSEUM

Bulletin of  
Iwami Art Museum  
No.15, 2021

島根県立石見美術館  
研究紀要  
第十五号

15

Bulletin of  
Iwami Art Museum  
No. 15, 2021



# 目次

図版	《积迦十六羅漢図》（二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）	5
作品介绍	《积迦十六羅漢図》（二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）	16
角野広海		
妙義寺积迦十六羅漢図の歴史的背景	中司健一	32

## 謝辞

本紀要の刊行にあたり、次の機関ならびに個人よりご協力を賜りました(五十音順、敬称略)。ここに深甚の謝意を申し上げます。

宮内庁三の丸尚蔵館

聖清寺(益田市)

静嘉堂文庫美術館

大寧寺(長門市)

訂心寺(浜田市)

花園大学歴史博物館

益田市立雪舟の郷記念館

妙義寺(益田市)

養光寺(益田市)

井手誠之輔

菊屋吉生

小松真人

榊原博英

志水一行

田村杏士郎

寺戸元子

藤岡奈緒美

森道彦

吉田恵理

## 付記

本紀要に掲載の論考は、二〇二〇年度の東京大学史料編纂所一般共同研究「中近世山陰西部における曹洞宗寺院の諸関係―石見国妙義寺を中心に―」(研究代表…中司健一)の研究成果をふまえたものである。

共同研究の目的は、島根県益田市の妙義寺を中心に、同寺と関係のある曹洞宗寺院の古文書、美術工芸品等を調査研究し、中近世における益田近隣の曹洞宗寺院の諸関係を明らかにすることであった。

この共同研究は、次の共同研究者によって進められた(五十音順、敬称略)。

角野広海(島根県立石見美術館 学芸員)

中司健一(益田市歴史文化研究センター 主任)

西田友広(東京大学史料編纂所中世史料部 准教授)

濱田恒志(島根県立古代出雲歴史博物館 主任学芸員)

福田善子(山口県立美術館 主任学芸員)

目次謙一(島根県古代文化センター 専門研究員)

# 图版

《釈迦十六羅漢図》

(二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)



《釈迦十六羅漢図》

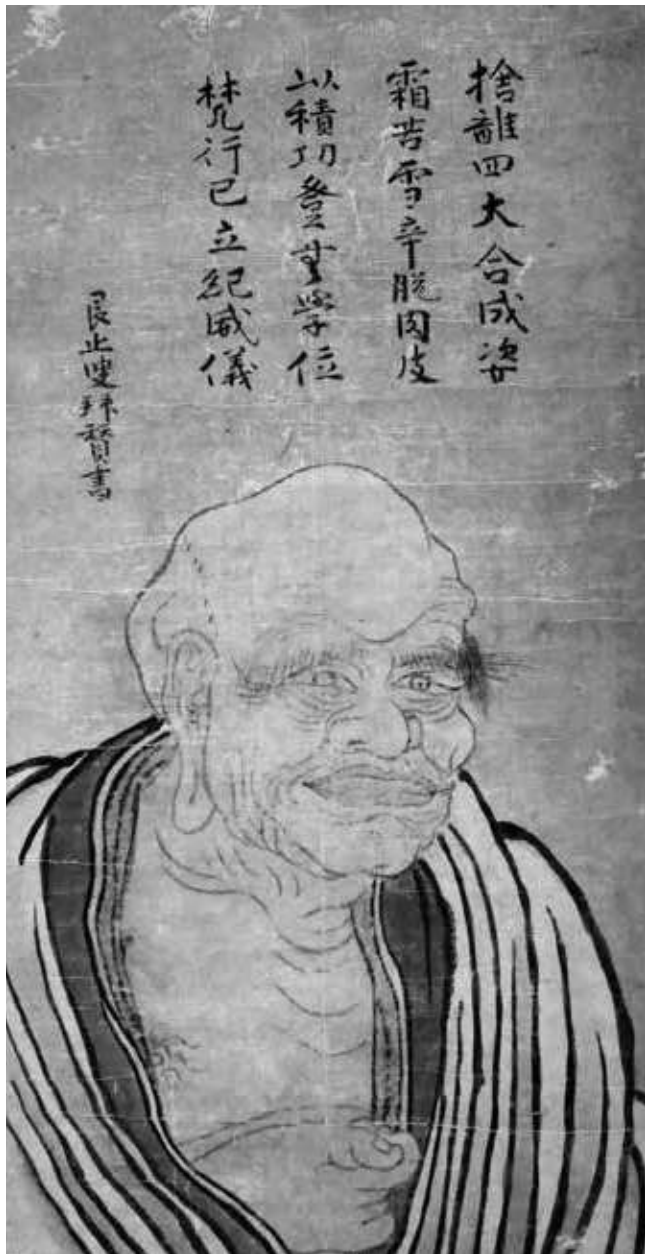
(二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
釈迦如来図



《釈迦十六羅漢図》  
（二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）のうち  
第一尊者 跋羅駄闍尊者図

《釈迦十六羅漢図》  
（二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）のうち  
第二尊者 迦諾迦伐蹉尊者図





《釈迦十六羅漢図》  
（一六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）のうち  
第三尊者 迦諾迦跋釭墮闍尊者図

《釈迦十六羅漢図》  
（一六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）のうち  
第四尊者 蘇頻陀尊者図



《釈迦十六羅漢図》  
 (一六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第五尊者 諾距羅尊者図

《釈迦十六羅漢図》  
 (一六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第六尊者 跋陀羅尊者図



洞裡雨晴兼汚籠  
 隨行欲識端由處  
 有迷刮削促奇蹤  
 粗狀齒觀呈口鋒

雲甫史林贊書

欲數十虛聞大口  
 目光異額百人瞞  
 雙拳在空徒支頰  
 物外家風絕易難

良止史林贊書



《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第七尊者 迦哩尊者図

《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第八尊者 伐闍羅弗多羅尊者図



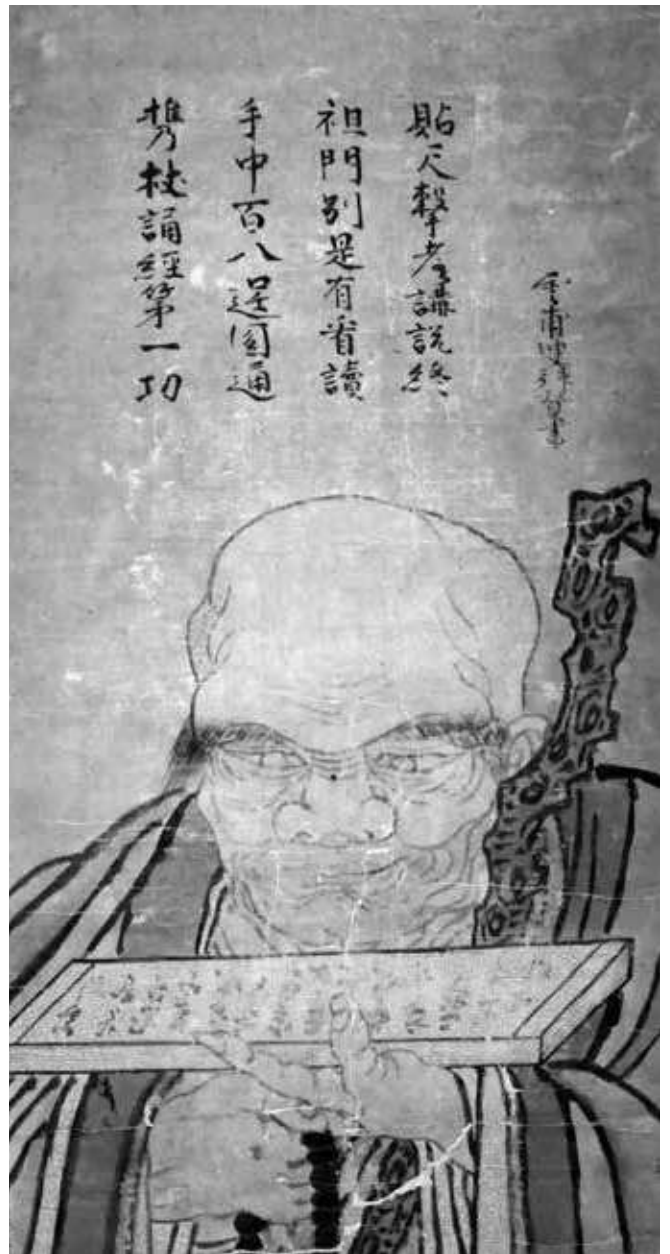
《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第九尊者 戎博迦尊者図

《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第十尊者 半諾迦尊者図



良止雙拜習書

依經解義是尋常  
 提起手中成紀綱  
 清淨身中松樹色  
 廣長舌也竹瓦涼

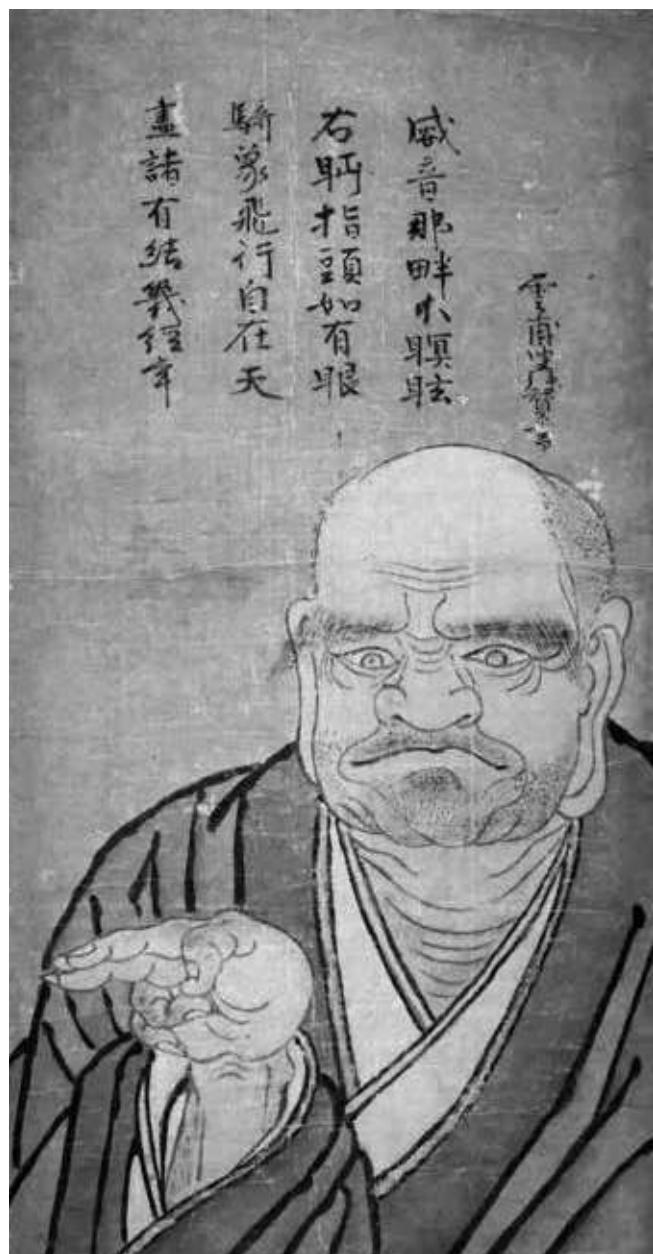


金剛般若經

貼天擊者講說終  
 祖門別是有省讀  
 手中百八還圓通  
 携杖誦經第一功

《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第十二尊者 那伽犀那尊者図

《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第十一尊者 羅怛羅尊者図

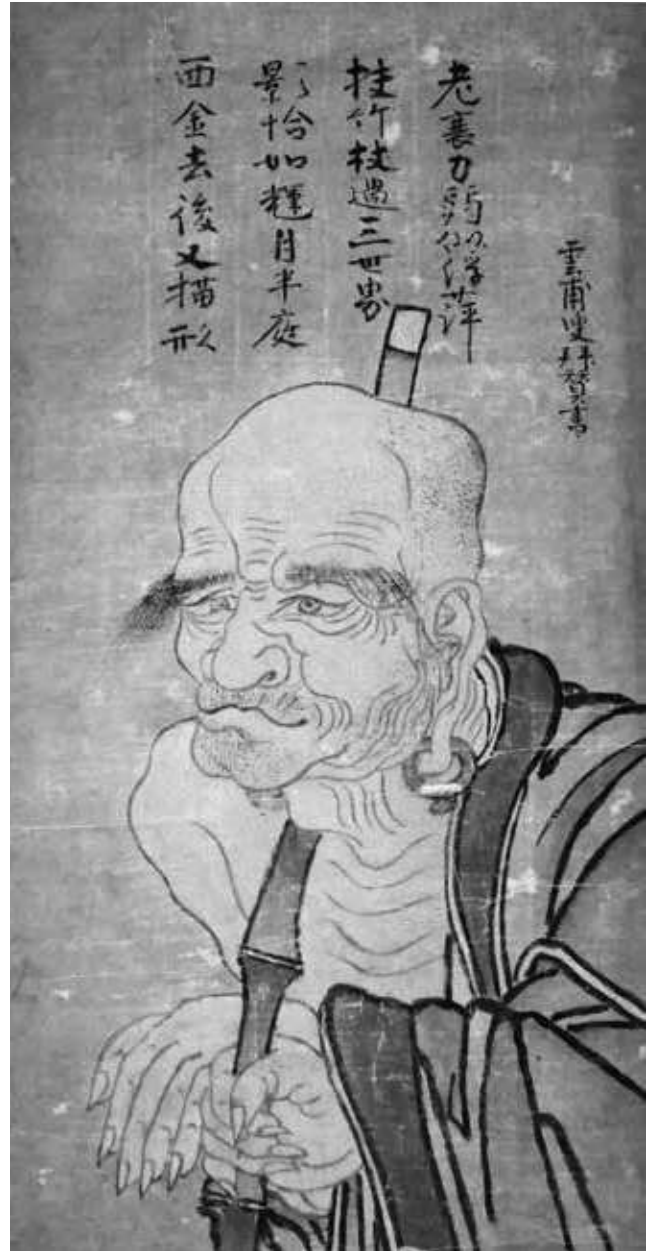


《釈迦十六羅漢図》  
（一六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）のうち  
第十三尊者 因揭陀尊者図

《釈迦十六羅漢図》  
（一六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）のうち  
第十四尊者 伐那婆斯尊者図



《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第十六尊者 注茶半託迦尊者図



《釈迦十六羅漢図》  
 (二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵)のうち  
 第十五尊者 阿氏多尊者図



釈迦如来图 面貌部分



## 作品介绍…《釈迦十六羅漢図》（二六世紀、島根県益田市・妙義寺蔵）

角野広海

はじめに

島根県益田市に所在する妙義寺は、益田地域の領主・益田氏の菩提寺として栄えた寺院である。一六世紀後半には益田藤兼（益田氏第一九代当主）が、大寧寺（山口県長門市深川湯本）第一五世の関翁殊門に帰依し、妙義寺の中興の開山として関翁を招いたとされる。

現在、妙義寺には関翁殊門の寄進と伝わる《釈迦十六羅漢図》（五〜一五頁の図版参照。以下「本作」または「妙義寺本」と記す）が所蔵されている。本稿では、本作に関する調査・考察によって得られた知見を紹介したい。

ただし、本作の紹介は本稿が初めてではない。長谷川博史『中世山陰地域を中心とする棟札の研究』（科学研究費補助金研究成果報告書、島根大学教育学部、二〇一五年）の八八頁に、明治政府が実施した社寺調査の記録「社寺宝物文書目録」（一八七九〜一八八四年）の翻刻文として、本作に関する記載がある。この他、『萬歳山妙義寺史』（萬歳山妙義寺住職・

永見勝徳発行、一九八九年）でも言及されており、赤沢英二『日本中世絵画の新資料とその研究』（中央公論美術出版、一九九五年）の五〇〜五一頁と、『よみがえる中世の益田』（益田市立雪舟の郷記念館、一九九九年）の九頁にはカラー図版が掲載された。近年では、『曹洞宗報』一〇〇五号（曹洞宗務院社会課、二〇一九年）の表紙に本作のカラー図版が使用され、九〇頁に佐藤秀孝氏による表紙解説がある。その翌年、益田市立雪舟の郷記念館の企画展図録『雪舟イズム―益田家と雪舟流―』（寺戸元子編、二〇二〇年）に本作のカラー図版と作品解説（本稿筆者担当）が掲載されている。

以下では本作に関し、第一節で作品の概要、第二節で図像の淵源、第三節で作者と賛者、第四節で模写作品と類似作品の存在について、紹介する。

## 一 作品の概要

本作は紙本著色、全一七幅の軸装作品である。本紙の法量は各縦六四・〇cm、横三三・〇cmである。一幅には釈迦如来を、残りの一六幅には十六羅漢の尊者たちを一人ずつ描く。全幅の画面上部には、「雲甫」あるいは「良止」の落款を伴う賛が記されている。本作の保存状態は良いとはいえず、折れ、剥落、破れ、後世の補筆等が少なからず確認される。

箱書きによれば、本作は長門国深川の大寧寺第一五世の関翁殊門（一五二一〜一六〇三）によって妙義寺に施入され、延宝二年（一六七四）には妙義寺の来応盤撮によって表具が仕立て直されたという。各幅表具の外題の墨書から、現在の各幅表具も延宝二年の修復時のものであることがわかる。本作の施入や修復に関する歴史的な背景については、本紀要の中司健一氏の論考を参照願いたい。

各幅表具の表木部分には「左ノ一」、「右ノ一」といった墨書がある。それに従えば、釈迦如来図を中心に、奇数番号の羅漢図を釈迦から見て左側に、対する偶数番号の羅漢図を右側に配し、十六羅漢が釈迦の方を向くように掛け並べられていたと考えられる。各幅上部の賛についても、奇数番号の羅漢図の賛は画面向かって左から右へ書かれ、一方偶数番号はその逆であり、各幅の左右配置が意識されている。

次に各幅について、尊者の尊容と賛の釈文を確認する。なお、十六羅漢図の尊者番号と尊者名は、本作表具の外題と軸棒部分の墨書に従った。賛で不明な文字は□で表した。

## 本尊 釈迦如来図(六頁図版)

### 【尊容】

画面向かってわずかに右を向く半身像。瞳を画面正面へ向け、口を開ける。右手を右耳の下まで持ち上げ、掌を見せるように人差し指から小指までを握り、親指はやや伸ばして人差し指と中指に沿わせる。両耳には耳璫を付ける。頭髮と髭は、右巻きまたは左巻きの渦をつくる。頭部は頂髻相で、頭部中央には肉髻珠を、眉間には白毫を描く。衲衣の一部に蓮唐草文を描く。釈迦の背後には円光を描く。

### 【賛】

「良止」(朱文重廓長方印)

濟度竺紅支白人

至今處々現其真

世榮駐筆皺眉類

難寫法身寫化身

雲甫叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

## 第一尊者 跋羅駄闍尊者図(七頁図版)

### 【尊容】

画面正面を向く半身像。瞳も画面正面に向け、口を開けて微笑む。杖を両手で抱えるようにして持ち、杖の先を左肩にかけるようにする。袈裟は偏袒右肩に着す。

【贊】 ※左より行おこる

「良止」(朱文重廓長方印)

神通妙用顯奇才  
拄杖手攜空下来  
策起眉毛向君答  
齊筵應供扛其臺

雲甫叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第二尊者 迦諾迦伐蹉尊者図(七頁図版)

【尊容】

画面向かって右真横を向く半身像。左手に唐扇を持ち、扇の先をやや下に下げる。

【贊】

「良止」(朱文重廓長方印)

咄哉示現有無相  
半面半身假与真  
久遠今時明歷々  
誰知扇錫拂空塵  
雲甫叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第三尊者 迦諾迦跋釐墮闍尊者図(八頁図版)

【尊容】

画面向かってわずかに左を向く半身像。顔と瞳は画面正面へ向ける。眉毛を下に長く垂らす。右手を胸の高さまで持ち上げ、眉毛を握りこむ。鼻先と鼻溝は、鼻孔の輪郭線と一体化して不自然に見える。この鼻先箇所は粗本の写し崩れと判断される。

【贊】 ※左より行おこる。

雲甫叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

「良止」(朱文重廓長方印)

本體無々皮肉權  
眉毛瀑布擬岩前  
幻身影瘦輕如葉  
脚下鼻鞋跋白蓮

※贊者の落款は、尊者の頭部に重ならないように画面向かって左側に書かれている。

第四尊者 蘇頻陀尊者図(八頁図版)

【尊容】

画面向かって右を向く半身像。剥落によりわかりづらいが、上唇と下唇の間に白い歯がわずかに見えるため、口を開けていることがわかる。右手を胸元から出して握る。袈裟は通肩に着すが、右胸が半分ほどはだける。

【贊】

「良止」(朱文重廓長方印)

捨離四大合成姿  
霜苦雪辛脱肉皮  
以積功登無學位  
梵行已立紀威儀

良止叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第五尊者 諾距羅尊者図(九頁図版)

【尊容】

画面向かって左を向く半身像。左手を胸の高さまで持ち上げ、念珠を握る。袈裟は偏袒右肩に着す。

【贊】

※左より行おこる

「良止」(朱文重廓長方印)

放白豪光金色身  
右肩既袒眼睛曠  
念珠遮莫夫彈舌  
一足翹為大法輪

雲甫叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第六尊者 跋陀羅尊者図(九頁図版)

【尊容】

画面向かって右を向く半身像。やや顔を上にあげる。左肩から紐を下に垂らす。紐の先には環の上部がわずかに描かれる。

【贊】

「良止」(朱文重廓長方印)

黄面白眉青眼瞼  
口如槌珥不誦々  
袈裟長短又多少  
展則即為獅子衫

良止叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第七尊者 迦哩尊者図(一〇頁図版)

【尊容】

画面向かって左を向く半身像。両目は垂目で、口を開ける。両肩を上げ、両腕を画面向かって左下へ下げる。

【贊】

※左より行おこる

「良止」(朱文重廓長方印)

齟齬齒齩呈口鋒  
有迷刮削假音蹤

臨行欲識端由處  
洞裡雨晴乘活龍

雲甫叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第八尊者 伐闍羅弗多羅尊者図(一〇頁図版)

【尊容】

画面向かって右を向く半身像。口を大きく開け、右肩を持ち上げる。握った両手を、掌が内側になるように合わせ、顎下につける。右耳には耳璫をつける。

【贊】

「良止」(朱文重廓長方印)

欲齧十虚開大口

目光異額万人瞞

雙拳底事徒支頰

物外家風絶易難

良止叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第九尊者 戎博迦尊者図(一一頁図版)

【尊容】

画面向かって左を向く半身像。やや前傾姿勢をとる。袈裟は偏袒右肩

に着す。左手を首元まで持ち上げ、人差し指を伸ばし、指先を左耳たぶの後ろへつける。

【贊】 ※左より行おこる。

「良止」(朱文重廓長方印)

低頭曲脅眼生筋

一指々攸離見聞

掇轉須彌露胸髀

乘雲任飄霧紛紜

雲甫叟拜贊書「□□」(朱文重廓方印)

第十尊者 半諾迦尊者図(一一頁図版)

【尊容】

画面向かって右真横を向く半身像。少し口を開ける。左手を前方へ出し、親指を上へ伸ばし、人差し指と中指を前方へ突き出すように伸ばし、残りの指を握る。右肩を持ち上げる。画面下には唐扇が描かれる。

【贊】

「良止」(朱文重廓長方印)

牛頭馬面夜叉類

扇錫既抛伸縮掌

大海波平渡鼯龜

珊瑚朶々月明朗

良止叟拜贊書「□□」（朱文重廓方印）

と中指の間から右の鼻孔へ、細い墨線が引かれているが、これがなにを表しているのかは不明であり、後筆の可能性もある。

第十一尊者 羅怛羅尊者図（一二頁図版）

【尊容】

画面向かってわずかに左を向く半身像。左手に経冊を持ち、顔をやや下げて経冊を見て、微笑む。右手に念珠を持つ。杖を左肩に立てかけるようにして持つ。

【贊】

「良止」（朱文重廓長方印）

依経解義是尋常  
提起手中成紀綱  
清浄身乎松樹色  
廣長舌也竹風涼

良止叟拜贊書「□□」（朱文重廓方印）

【贊】 ※左より行おこる。

「良止」（朱文重廓長方印）

携杖誦経第一功  
手中百八遍圓通  
袒門別是有看讀  
貼尺擊者講説終  
雲甫叟拜贊書「□□」（朱文重廓方印）

第十三尊者 因揭陀尊者図（一三頁図版）

【尊容】

画面向かってやや左を向く半身像。口を閉じ、瞳をやや下へ向ける。右手を右胸の前に持ち上げ、人差し指と中指を画面向かって左へ伸ばし、他の指は握る。

【贊】 ※左より行おこる。

「良止」（朱文重廓長方印）

盡諸有結幾経年  
騎象飛行自在天  
右眇指頭如有眼

第十二尊者 那伽犀那尊者尊者図（一二頁図版）

【尊容】

画面向かって右を向く半身像。左手に経冊を持ち、顔をやや下に向けて経冊を見る。右手は顎先まで持ち上げ、親指と中指を合わせる。親指

威音那畔不瞑眩

雲甫叟拜贊書「□□」（朱文重廓方印）

第十四尊者 伐那婆斯尊者図（一三頁図版）

【尊容】

画面向かって右を向く半身像。顔はやや上向きで、頬が垂れる。両手を胸の前で合わせて握り、右手の人差し指と中指を前方へ伸ばす。杖を両手の間に挟み、左肩に立てかける。

【贊】

「良止」（朱文重廓長方印）

兜羅綿裡裹金剛

兎角杖頭借月光

右手還有千佛瑞

麒麟出現作繩牀

良止叟拜贊書「□□」（朱文重廓方印）

※「繩牀」は、摩滅した字（未判読）に重ねて書かれているため、後筆の可能性がある。

第十五尊者 阿氏多尊者図（一四頁図版）

【尊容】

画面向かって左を向く半身像。袈裟は偏袒右肩に着す。口を閉じ、耳

に耳璫を付ける。胸の前で右手が上、左手が下になるように両手を交差させる。左手に竹杖を握り、右肩に立てかける。

【贊】 ※左より行おこる。

「良止」（朱文重廓長方印）

西金去後又描形

影恰如輝月半庭

拄竹杖過三世界

老裏力弱似浮萍

雲甫叟拜贊書「□□」（朱文重廓方印）

第十六尊者 注荼半託迦尊者（一四頁図版）

【尊容】

画面正面を向く半身像。岩窟の中で、目と口を閉じる。

【贊】

「良止」（朱文重廓長方印）

兀坐安眠天地先

巡環歲序水曾遷

擡頭開眼四方見

日月星辰自顯然

良止叟拜贊書「□□」（朱文重廓方印）

## 二 画像の淵源

本節では、本作各幅の尊容をふまえ、画像の淵源について考察したい。

### 二―一 釈迦如来図の画像

本作の釈迦如来図の画像については、井手誠之輔氏（九州大学大学院人文科学研究科、東洋美術史）より次のご教示を得た。

① 妙義寺本の釈迦如来図は、《苦行釈迦図》（静嘉堂文庫美術館蔵、図1）の画像を参照して描かれていること。

② 静嘉堂文庫美術館本は、高麗仏画である可能性が高いこと①。

妙義寺本の釈迦如来図と静嘉堂文庫美術館本とを比較すると、両者とも半身像で、釈迦の尊容もほぼ一致するため、本稿筆者も井手氏の見解に従いたい。

また、妙義寺本の施入者が長門の大寧寺の関翁殊門とされていることに改めて着目すると、高麗の文物の伝播に関して、他にも興味深い事例がある。臺信祐爾「慶閭寺所蔵至正二十七年銘白紙金字金剛般若波羅蜜経について」〔『大和文華』第七二号 高麗仏画特輯、大和文華館編、一九八四年〕によれば、佐賀県佐賀市本庄町大字鹿子に所在する慶閭寺には、高麗王朝末期の至正二十七年（一三六七）銘を持つ「白紙金字金剛般若波羅蜜経」が伝わる。この高麗写経は、慶長五〇七年（一六〇〇）頃、長門の大寧寺第一六世の安叟珠養から、慶閭寺第三世の文応全藝に寄進

されたものだという。安叟珠養は「保寧の雲甫」（保寧山瑠璃光寺第九世の雲甫永岳）に謁し、その後大寧寺第一五世の関翁殊門の印可を受けた禅僧である。



妙義寺本のうち釈迦如来図（部分）



図1 | 《苦行釈迦図》（高麗時代、静嘉堂文庫美術館蔵）静嘉堂文庫美術館イメージアーカイブ／DNPartcom



## 二二 十六羅漢図の画像

妙義寺本の十六羅漢図の画像は、いわゆる禅月様十六羅漢図の部類に属すると考えられる<sup>(2)</sup>。現存する禅月様十六羅漢図の作例としては、宮内庁三の丸尚蔵館本(中国五代～宋時代)と称名寺本(中国元時代)が夙に知られている。それらの他にも、一五世紀後半から一六世紀にかけての日本では、雪舟筆禅月様十六羅漢図の画像・描法を基盤とした作例が多数制作されていたようであり<sup>(3)</sup>、具体的には雪村筆の伝承がある早雲寺本、甫舟等元筆の来迎寺本、「等楊」印のある如法寺本が知られている<sup>(4)</sup>。

これら禅月様十六羅漢図を見比べると、尊者名に対してどの画像があらわれているのか(尊者名と画像との対応関係)は、必ずしも共通していない。最も制作年代が古いと考えられている宮内庁本の各画像をA～Pと名付けた上で(図2～5)、その後の作例の尊者名と画像との対応を整理すると別表(二五頁)のようになる。なお、宮内庁本にない妙義寺本の画像はQと名付けた。

こうして別表を作成してみると、妙義寺本の画像の多くは、その淵源を宮内庁本と称名寺本の画像に求めることができる。一方、妙義寺本では尊者の上半身のみを切り抜き、半身像として描かれているところに一つの特色があるといえるだろう。半身像で描かれた理由は、先述した釈迦如来図の半身像に合わせたためだと考えられる。

次に、妙義寺本の各画像のうち、第十二尊者図のQ(一二頁図版)と第十五尊者図のA'(一四頁図版)は、宮内庁本や称名寺本とは違う特徴的な画像と思われるため、詳細を記したい。

妙義寺本の第十二尊者図のQは、尊者が顔を少し下へ傾け、片方の手

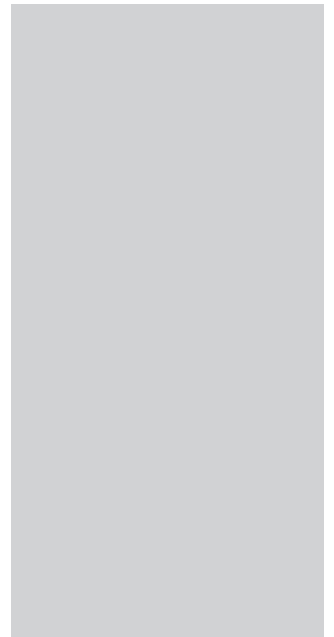


図2 | 伝貫休筆《十六羅漢図》(中国五代～宋時代、宮内庁三の丸尚蔵館蔵、重要文化財)のうち第一尊者 A

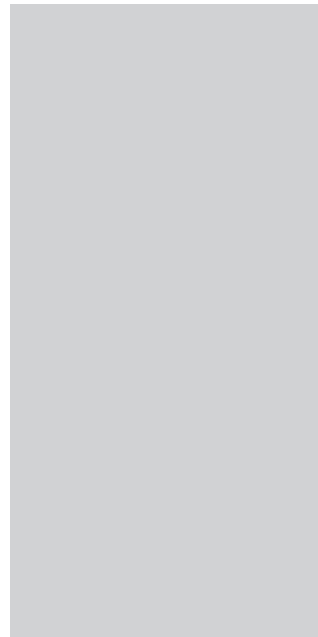


図3 | 伝貫休筆《十六羅漢図》(中国五代～宋時代、宮内庁三の丸尚蔵館蔵、重要文化財)のうち第五尊者 E

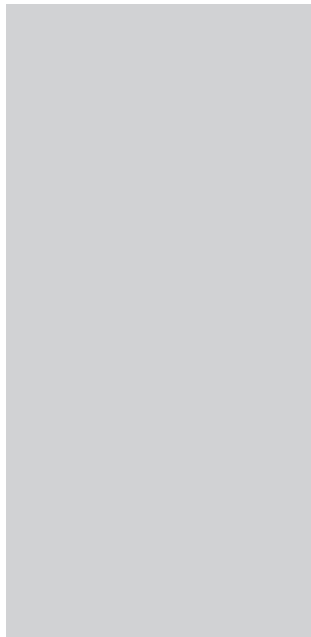


図4 | 伝貫休筆《十六羅漢図》(中国五代～宋時代、宮内庁三の丸尚蔵館蔵、重要文化財)のうち第十四尊者 N

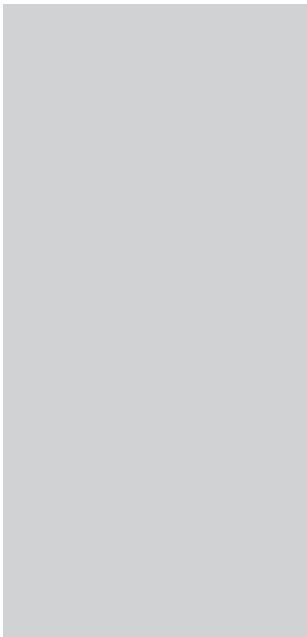


図5 | 伝貫休筆《十六羅漢図》(中国五代～宋時代、宮内庁三の丸尚蔵館蔵、重要文化財)のうち第十五尊者 O



図5 | 妙義寺本のうち第十二尊者図 Q



図6 | 蔡山李詔筆《十六羅漢図》(元時代、花園大学歴史博物館蔵)のうち第十一尊者図

で経冊を持ち、もう片方の手を持ち上げて親指と中指を合わせるという図像である。管見の限りでは、これと類似する図像が、《探幽縮図》の中に伝雪舟筆禅月様羅漢図の一つとして写し取られている<sup>(3)</sup>。さらに蔡山李詔筆《十六羅漢図》(元時代、花園大学歴史博物館蔵)の第十一尊者の図像(図6)と妙義寺本の第十二尊者のQを比較すると、体の向きや手の位置等は違うものの、経冊を持ち顔を下へ傾けるという姿勢や、親指と中指を合わせる特徴的な指の形は共通する<sup>(4)</sup>。近年、雪舟の道釈人物画が中

	宮内庁本	称名寺本	早雲寺本	来迎寺本	如法寺本	妙義寺本
第一尊者	A	A	/	/	/	E
第二尊者	B	B	B	B	/	I
第三尊者	C	C	/	C	/	G
第四尊者	D	D	/	D	/	D
第五尊者	E	E	E'	E'	/	C'
第六尊者	F	F	/	/	F	F
第七尊者	G	G	G'	G'	/	O
第八尊者	H	H	/	/	H	L
第九尊者	I	I	/	I	I	H'
第十尊者	J	J	/	/	/	P
第十一尊者	K	K'	/	K'	/	M
第十二尊者	L	L	/	L	/	Q
第十三尊者	M	M	/	M	M	K'
第十四尊者	N	N	/	/	/	B
第十五尊者	O	O	/	O	O	A'
第十六尊者	P	P	/	/	P	N

別表 | 禅月様十六羅漢図における尊者名と図像との対応関係

※宮内庁本の各図像をA~Pとした上で、近似の図像を同じアルファベットで示した。同系統の図像であっても、尊者の姿勢や持物に少なからぬ違いが確認できるものには'をつけた。

※各作例の尊者名と図像との対応関係については、画面や表具等に尊者名が記される場合にはそれに従った。尊者名が記されていない場合は、便宜上、宮内庁本における図像と尊者名との対応関係に合わせた。

※宮内庁本にはない妙義寺本の図像はQと名付けた。現存しないものは/で表した。

国元時代の蔡山筆の羅漢図から影響を受けていると指摘されている<sup>7)</sup>。妙義寺本の第十二尊者図Qも、蔡山から雪舟へ、さらに雪舟から雪舟の弟子あるいは孫弟子(以下「雪舟流画人」と記す)へと図像が受け継がれ、多少の改変がなされる中で生み出されたものではないだろうか<sup>8)</sup>。

妙義寺本の第十五尊者図のA'は、尊者が胸の前で右手を上、左手を下に両手を交差させ、左手に竹杖を握って右肩に立てかけるといふ図像である。先のQと同じく、『探幽縮図』にはA'と類似する図像が伝雪舟筆禅月様羅漢図の一つとして写し取られており<sup>9)</sup>、A'も雪舟から雪舟流画人へと受け継がれたものである可能性が高いと思われる。

### 三 作者と賛者の推定

妙義寺本の作者の詳細は不明だが、前節で指摘したように、妙義寺本の図像は雪舟流画人たちに共有されていたものを含んでいる可能性が高い。さらに、妙義寺本は描法においても雪舟流画人の特徴を持つと考えられる。例えば尊者たちの衣文線は、まず淡墨線で描きおこされ、その上から太い濃墨線が引き重ねられていることが確認される。このような特徴は、かつて赤澤英二氏が甫舟等元(雪舟流画人)筆の来迎寺本の特徴として指摘しており<sup>10)</sup>、他にも雪舟の直弟子として著名な如水宗淵筆の《跋陀婆羅尊者像》(室町時代、円覚寺蔵、重要文化財)等にも確認できる。また、妙義寺本第十六尊者Nの岩窟にも、雪舟画に倣った描法が用いられている。

これらの特徴から、作者は一六世紀の雪舟流画人と考えられる。さらに妙義寺文書によれば、妙義寺本の施入は天正一二年(一五八四)の可能性があるため(本紀要の中司氏論考参照)、制作年代は天正一二年以前の一六世紀中頃から後半にかけてと想定しておきたい。

次に、妙義寺本の賛者について考察する。賛には、賛者の署名として「雲甫叟」あるいは「良止叟」との墨書があるが、落款印は一七幅全て同じであるため、おそらく全て同一人物による賛であろう。賛の冒頭には、「良止」朱文重廓長方印(図7)が捺され、署名部分にも朱文重廓方印(図8)があるが、後者の印文は判読できていない。

「雲甫」について、『防長寺社由来第三卷』(山口県文書館、一九八三年)の二三七〜二四一頁、二五三〜二六〇頁、四三二頁によれば、保寧山瑠璃光寺第九世に「雲甫永岳」(?〜一五九八)がおり、この禅僧は周防の仁保の源久寺、養徳院、法雲寺など、瑠璃光寺の末寺の住職も務めていたらしい。例えば、養徳院第四世に雲甫永岳の名が記録されている。

次に「良止」については、養徳院の山号が「仏良山」であったことに注目したい。「良」というのは八卦の一つであり、丑寅、つまり北東の方角を意味し、卦徳は「止」である。おそらく養徳院は、本寺である瑠璃光寺からみて北東の方角に位置していたために、「仏良山」と



図8 | 署名部分の朱文重廓方印(妙義寺本第三尊者図より)



図7 | 「良止」朱文重廓長方印(妙義寺本第三尊者図より)

名付けられたのであろう。

これらの事柄を鑑みれば、妙義寺本の贊者「雲甫」「良止」は、保寧山瑠璃光寺第九世の雲甫永岳と同一人物であり、妙義寺本の贊は雲甫永岳が仏良山養徳院にいたときに記されたと考えるのが、妥当ではないだろうか。

なお、明治三年（一八七〇）には養徳院、法雲寺、光明寺の三寺が合併し、現在は福壽山法雲院とされている。

#### 四 模写作品・類例作品の概要

妙義寺は多くの末寺を抱えていたことが知られている。このたびの調査により、かつて妙義寺の末寺であった寺院のうち、益田市梅月町の聖清寺と益田市安富町の養光寺に、妙義寺本の模写が存在することが明らかとなった。また、浜田市長浜の訂心寺（曹洞宗）には、妙義寺本と類似の図像で描かれた作例が見出された。本節ではこれらの模写作品・類例作品について概要を紹介したい。

聖清寺本（図9）は紙本著色の全一六幅の軸装作品で、本紙の法量は各縦六一・三cm×横三四・一cmである。釈迦如来図を欠き、各幅に十六羅漢の尊者たちを一人ずつ描き、画面上部に贊は記されていない。制作年代は不明であるが、表具金具の軸首は蓮華文金鍍金軸で、現状の妙義寺本の軸首と同じものと考えられる。よって、聖清寺本は延宝二年（一六七四）の妙義寺本の修復に合わせて制作された可能性がある。収納箱の底には「明和五戊子四月日／聖清寺什物／大暁代表具」／は改行を示

す。以下同様）と墨書さ

れているため、表具は明和五年（一七六八）に仕立て直されたことがわかる

が、軸首は当初のものが再利用されて今に至っていると考えられる。

養光寺本（図10）は紙本著色の全一六幅の軸装作品で、本紙の法量は各縦六〇・八cm×横三二・一cm

である。釈迦如来図を欠き、各幅に十六羅漢の尊者たちを一人ずつ描き、画面上部には贊も写されている。各幅の画面には、尊者の袈裟部分に彩色に関する墨書が散見され、他にも「右ノ一」といった軸の配置番号の裏書なども見えるため、本来は粉本であったのかもしれないが、詳細は不明である。収納箱には「安政六未年／十六羅漢尊画像／二松山養光寺常什物／廿一世天瑞叟代調之／三月大吉日」との墨書が記されている。また、各軸の裏には「功德主 大石熊一／昭和五十八年六月現住二十五世代表具仕替」との墨書があり、その横には各幅の表具の施主が記されている。よって、養光寺本は安政六年（一八五九）に制作され、昭和五十八年（一九八三）に表具が仕立て直されたことがわかる。

訂心寺本（図11）は紙本著色の全一八幅の軸装作品で、本紙の法量は各縦四四・五cm×横三〇・五cmである。釈迦如来を欠き、各幅に摩訶迦葉



図9 | 《十六羅漢図》（一七世紀後半、益田市・聖清寺蔵）のうち第十五尊者図



図10 | 《十六羅漢図》（一八五九年、益田市・養光寺蔵）のうち第十二尊者図

尊者、阿難尊者、十六羅漢の尊者たちを一人ずつ描く。全幅が上半身のみを描く半身像である。ただし、粗本の写し崩れにより、自然な描写や稚拙な表現が散見される。



図11 | 《十六羅漢図》(制作年代不詳、浜田市・訂心寺蔵)のうち第四尊者図 N

#### 訂心寺本における尊

名と図像との対応関係は、妙義寺本との相違が確認される。別表のアルファベットで訂心寺本の尊名と図像との対応関係を示せば、第一尊者はG、第二尊者はF、第三尊者はH、第四尊者はN、第五尊者はM、第六尊者はP、第七尊者はA、第八尊者はB、第九尊者はL、第十尊者はC、第十一尊者はO、第十二尊者はD、第十三尊者はI、第十四尊者はQ、第十五尊者はE、第十六尊者はKとなる。

第十尊者の軸裏には、「中尊共十九幅之／石陽那賀郡松平周防守領長濱村／龍嶽山訂心禪寺什物 現任天柱翠叟／代／十六羅漢之内五幅悉失 享保五〇庚子秋表具改」(□は未判読)、「十六羅漢尊像 嘉吉三癸亥 佳木筆／從嘉吉三癸亥至明和六己丑歳／三百二十五年歟」、「訂心什物佳木筆嘉吉三癸亥画之」と墨書された紙が貼られている。さらに、第十六尊者の軸裏にも、「十六羅漢之内五幅／中尊三幅 共八幅 利信畫焉／都合十九幅表具改置／時維明和六己丑歳／訂心現任字仙叟代」と墨書された紙が貼られている。

これらの墨書によれば、訂心寺本は嘉吉三年(一四四三)、佳木筆と伝わるのだが、そこまで制作年代が上がると現時点では判断できず、「佳木」についても不詳である。訂心寺本は妙義寺本よりも後の作で、妙義寺本のような図像が益田近隣の寺院に伝播する中で制作されたと考えるのが妥当であろうか。訂心寺本は、享保五年(一七二〇)には十六羅漢図のうち五幅が失われ、表具を改めたとされる。その後の明和六年(一七六九)には「利信」が、享保五年に失われた五幅を補作し、新たに「中尊三幅」をも制作した。そしてその際に、全一九幅の表具が新調されたようである。なお、「利信」についての詳細は不明である。

訂心寺本の現状を確認すれば、「中尊三幅」のうち釈迦如来図の所在は不明だが、摩訶迦葉尊者(図12)と阿難尊者(図13)の二幅が現存する。さらに十六羅漢図のうち第一尊者、第六尊者、第七尊者、第十尊者、第十四尊者の計五幅が明和六年の「利信」による補作で、それ以外は当初の作



図12 | 《十六羅漢図》(一七六九年補作、浜田市・訂心寺蔵)のうち摩訶迦葉尊者図



図13 | 《十六羅漢図》(一七六九年補作、浜田市・訂心寺蔵)のうち阿難尊者図



図 15 | 《十六羅漢圖》(一七六九年補作、浜田市・訂心寺蔵)のうち第十四尊者図 Q



図 14 | 《十六羅漢圖》(一七六九年補作、浜田市・訂心寺蔵)のうち第七尊者図 A'

と判断される。  
訂心寺本の明和六年補作分のうち、第七尊者(図14)と第一四尊者(図15)については、妙義寺本でいう第十五尊者のA'と第十二尊者のQと同じ図像である。先述したように、この二つの図像は妙義寺本の特徴的な図像であるため、少なくとも明和六年の補作分は妙義寺本そのものを参照して制作されたと考えられる。

## おわりに

最後にまとめにかえて、本稿で考察・推測した事柄を、時系列に沿って簡単に整理し直しておきたい。

一六世紀中頃から後半にかけて、長門の大寧寺には高麗仏画の図像や高麗写経がもたらされていた。また、雪舟の弟子あるいは孫弟子たちは雪舟を介して、旧来の禅月様羅漢図や中国元時代の蔡山筆羅漢図の図像・描法を受け継ぎ、独特の十六羅漢図を制作していた。

妙義寺本の作者である雪舟流画人は、妙義寺本の本尊の釈迦如来図を描くにあたり、《苦行釈迦図》(静嘉堂文庫美術館蔵)のような高麗仏画の図像を参照したと推測される。さらに十六羅漢図を描く際には、雪舟流画人たちに共有されていた、禅月様十六羅漢図や蔡山筆羅漢図の図像を参照しつつ、本尊の釈迦如来図に合わせて半身像とした。

こうして完成した妙義寺本は、天正一二年(一五八四)に大寧寺第一五世の関翁殊門によって妙義寺へ施入された。施入前後のどこかの時点で、保寧山瑠璃光寺の末寺・仏良山養徳院にいた雲甫永岳が、「雲甫」と「長止」の落款を用いて、妙義寺本へ賛を記した。

妙義寺本が施入されてから約九〇年後、延宝二年(一六七四)には、妙義寺の来応盤撮が中心となって妙義寺本の表具が仕立て直された。その際に妙義寺本の模写が制作され、妙義寺の末寺であった聖清寺へ施入された。その後、安政六年(一八五九)にも妙義寺本が模写され、かつて妙義寺の末寺であった養光寺へ施入された。

一方、浜田の長浜に所在する訂心寺でも、妙義寺本に類似する図像で

訂心寺本が制作されたが、そのうち五幅が享保五年（一七二〇）に失われた。しかし明和六年（一七六九）には、「利信」が妙義寺本の図像を参照して損失分五幅を補作し、合わせて中尊三幅（釈迦如来図、摩訶迦葉尊者図、阿難尊者図）も制作して一具とした（現在、釈迦如来図の所在は不明）。

管見の限りでは、一六世紀の雪舟流画人による禅月様十六羅漢図は現存数が少なく、現存していても全幅残っていることはほとんどない。しかし、妙義寺本は釈迦如来図も含めて全幅が現存する。さらに、《探幽縮図》内の伝雪舟筆禅月様羅漢図の図像をはじめ、高麗仏画や元代の蔡山筆羅漢図との関連性もかがわれる点で、妙義寺本は重要な作例であると思われる。来歴等に関する有益な情報も多数有しており、妙義寺と他寺院（大寧寺や末寺等）との関係性を物語っている点でも、貴重な作例である。

本稿では触れられなかった妙義寺本の歴史学上の意義については、本紀要の中司健一氏の論考に詳述されているため、合わせて参照願いたい。

（島根県立石見美術館 学芸員）

註

- (1) ここで「可能性が高い」とされているのは、かつて有賀祥隆氏が、静嘉堂文庫美術館本を中国元時代の作とする説を提示していたためである。「仏教の美術」(静嘉堂文庫美術館、一九九九年)の九九頁の作品解説参照。また、井手誠之輔氏からは、後述の臺信祐爾氏の論考についても「教示を得た」。
- (2) 禅月様十六羅漢図については、宮崎法子「伝斎然得來十六羅漢図考」(鈴木敬先生還暦記念中国絵画史論集)、吉川弘文館、一九八一年、高崎富士彦「日本の美術 No.234 羅漢図」(至文堂、一九八五年)、「阿羅漢」(神奈川県立金沢文庫、二〇〇六年)、陳階晋「乾隆南巡と聖因寺貫休十六羅漢図」(美術史論集「三」、神戸大学美術史研究会、二〇一三年)などを参照。
- (3) 『等伯画説』にも「一 禅月大師ト云ハ人形書上筆ノ内也 雪舟十六羅漢ハ禅月之ヤウ也ト」、「一 禅月大師人形書也 雪舟ノ人形ニ禅月ヤウ多有之」とある。
- (4) 赤澤英二「甫舟等元筆禅月様羅漢図について」(造形芸術学・演劇学：東京学芸大学造形芸術学・演劇学講座研究紀要「東京学芸大学、一九九八年」、梅沢恵「羅漢図における「生身」性とその受容」(「アジア遊学」二二、二〇〇九年)参照。
- (5) 赤澤英二氏の前掲書注4の六、七頁には、《探幽縮図》内の伝雪舟筆禅月様羅漢図の第一尊者、第七尊者、第十尊者、第十三尊者がモノクロ図版で掲載されており、この第十尊者の図像が、妙義寺本の第十二尊者のQと類似する。
- (6) 花園大学歴史博物館本については、福島恒徳「本学所蔵蔡山李詔筆十六羅漢図」(花園大学歴史博物館図録「花園大学歴史博物館、二〇〇二年」)、「宋元仏画」(開館四〇周年記念特別展「神奈川県立歴史博物館、二〇〇七年」)参照。また、妙義寺本の第十二尊者のQとの関連を思わせる他の図像として、高台寺所蔵の《十六羅漢図》(重要文化財)のうち、右手に靈芝を持つ尊者が、左手を持ち上げて親指と中指を合わせていることにも注意したい。
- (7) 在開津通彦編「雪舟の仏画」(ミュージアム・タウン・ヤマグチ実行委員会、二〇一九年)参照。その他、雪舟の道釈人物画については、内山かおる「雪舟筆「慧可断臂図」をめぐって」(「日本美術史の水脈」、ペリカン社、一九九三年)、福島恒徳「雪舟の道釈画について」(花園史学二四、花園大学史学会、二〇〇四年)、福島恒徳「誰が雪舟を画聖にして来た(いる)のか?—画聖神話をめぐる近年の研究動向と今後の課題」(「美術史論集」九、神戸大学美術史研究会、二〇〇九年)、在開津通彦「雪舟と道釈画」(「禅文化」二五七、禅文化研究所、二〇二〇年)などを参照。
- (8) 室町時代の雪舟流画人については、福島恒徳編「室町時代の雪舟流」(山口県立美術館、一九九三年)参照。
- (9) 注5と同じく、赤澤英二氏の前掲書注4の六、七頁に掲載されている《探幽縮図》内の伝雪舟筆禅月様羅漢図のうち、第一尊者の図像が妙義寺本の第十五尊者Aと類似する。また、詳述する準備はないが、陳階晋氏の前掲書注2を参照すると、丁観鵬《貫休十六応真像》(清時代、国立故宫博物院藏)などの西湖聖因寺本の模写作例にも、妙義寺本の第十二尊者のQと第十五尊者のAに類似する図像が確認される。
- (10) 赤澤英二氏の前掲書注4を参照。





# 妙義寺積迦十六羅漢図の歴史的背景

中司健一

はじめに

本書所収の角野論文に明らかのように、益田市七尾町の曹洞宗妙義寺が所蔵する積迦十六羅漢図は美術史上、きわめて注目される作品である。一方、その歴史的な背景についても興味深い点がある。本稿では妙義寺積迦十六羅漢図の歴史的背景について記すこととしたい。なお、出典を示すにあたり、『大日本古文書 家わけ第二十二 益田家文書』及び『中世益田・益田氏関係史料集』所収の文書については、それぞれの整理番号を付して「益田家」○号、『中世益田』○号のように略して記す。

## 一 妙義寺の中世史

妙義寺の創建については諸説ある。一方、妙義寺は中世のものを含め古文書を多く所蔵しているが、それらは従来十分に検討されていないよ

うに思われる。ここでは、妙義寺に伝わる由緒書と中世文書から、創建から江戸時代初頭までの妙義寺の歴史を見てみたい。やや長いが、由緒書の全文を紹介する。

この由緒書は、寛文二年（一六六二）に妙義寺住持の盤撮が長門国深川の大寧寺の住持に宛てたものである。従って、中世のことについては一次史料ではない。一方で、中世文書等を引用しており、ここでしか見られない内容もある。中世のことについては、他の妙義寺文書の正文や益田家文書などの同時代史料からその検証を試みたい。

なお、便宜のため、内容のまとまりごとに仮番号を振っているので、言及にあたっては、史料1（1）のように示す。

【史料1】 妙義寺由緒書上（（包紙） 縦継紙。◆は読めない文字）  
「（包紙） 拵書写」

指上申一札之事

① 「我寺開基之事、石陽益田庄御神本前」 「大夫越州大

守藤原朝臣国兼(益田兼家)当十三代秀兼法名带幸申人建立妙義寺、木叟和

尚為開山、其統法脈住持十代余、是他派也、然後益田家当二十三

代越中守藤兼法名大蘊全鼎之御時、雲州之尼子(益田)ヲ毛利殿(陳以下同)ヨリ退治被

成之時、越中守御供被成、永々(陳以下同)對陳之内、石屋派之親長老參禪、

開陳之後、藤兼禁中江參内、石屋門戸之三(通)関透(論以下同)之御輪(論以下同)旨頂戴、

大蘊全鼎者勅賜号也、其御輪旨益田家ニ于今有之事候、又大蘊全

鼎者、建立妙義寺、寺領指添、大寧寺十五代(珠門)関翁和尚被進而為中

興、其身成再開基、関翁和尚法度書越云、

② 妙義寺并門中禁法之事

一二祖三仏忌者、門中聚会当寺、可成仏事、世人諺云、得恩不報恩

如木石、

一不立文字可修禪道、古人云、文字是魚兔筌蹄也、

一不用錦帛、可著紙衣、古德云、紙衣是勝錦衣、

一莫怠朝夜勤行、古人云、懈怠者必天罰之相也、

一不可在家夜行、世人諺云、夜行必女犯之相也、

一不用長短劍、世人諺云、武具寵愛必還俗之基也、

一不可高歌談笑、古人云、縱橫無碍外道魔軍也、

一塔中衆僧可勵掃地、仏曰、掃地必有五種徳、

一自身清淨、二令他身清淨、三諸天歡喜、四无病

快樂、五臨終時無身苦

一老若可本法門參学、先哲曰、是則仏祖命脈列祖骨髓也、

右之条々、違犯之輩者、三千里外摘楊花々々矣、

昔天正九曆辛巳姑洗吉日 殊梅在判

右衛門佐元祥(益田)在判

越中守藤兼(益田)在判

大寧寺珠門(関翁珠門)在判

③ 如右法度書參候故、其通在々之末寺へ可申渡之旨、全鼎・元祥父

子(珠門)添狀如後、

④ 一波田・澄川・津毛・丸毛、其外在々、已上十五ヶ所之末寺へ法度

之旨可被仰渡、今度從大寧寺禁法之旨致承知候、勿論正覺院・耕

雲軒・潭庭庵之儀、從往古寺家敷地之事候、近年者依為看坊持、

任存分之様候、於向後へ、尽未來際常住可為抱分候、然上者、勤

行以下就中掃地等者、常住塔中不謂老若、不殘可罷出事干要候、

若違犯輩者、急度可有注進候、申談可致追放者也、

天正九年辛巳卯月四日 藤兼在判

元祥在判

珠養(安叟)

侍司下

珠梅

⑤ 此十五ヶ所之末寺与御座候へ、上波田之円福寺、澄川ノ自徳庵、津

毛村之清源寺・久光庵、丸毛之大智寺、木部ノ東伝庵、津田之觀

音寺、吉田之西福寺、梅月ノ聖清庵、又駕之西禪寺、須沽之東伝

院、安富金(崩)寺、東長沢永沢庵、西長沢之見光庵、馬谷之宗見院、

此外ニハ妙義寺之末寺一ヶ寺も無之候、右之十五ヶ寺ハ皆益田越

中守全鼎ノ証文ニ而、似合之寺領御着置被成候故、于今無斷絶も妙

義寺へ末寺役仕候事、

⑥ 一関翁和尚妙義寺之為中興、記ニハ唐涅槃像・十六羅漢・鑿一口・

御位牌、并為入牌料銀子貳百文目被遣候、其時全鼎より書物云、

⑦ 一大寧十五世関翁大和尚、当寺可為中興之通申談候之處、則御位牌

并仏具以下調被遣候、殊為入牌料銀子貳百文目施入候之条、三段

之地至尽未來際令寄進候訖、仍為龜鏡一筆如件、

天正十貳年甲申

越中入道

正月廿一日

全鼎在判

(益田藤兼)

右衛門佐

元祥在判

(益田)

妙義寺当住黄山殊梅和尚代寄進」

⑧ 一天下權現様之成御代、御国替之後、当国御蔵入ニ被仰付候、其時

權現様より、寺社領之儀ハ先旦那付置証文之通御立置被成之旨被

仰下之故、于今益田家之証文ニ而御座候事、

⑨ 一御蔵入之時權現様より当国之御代官ニ竹村」大森之銀山ニ被

仰付候、其時妙義寺并十五ヶ所之末寺之者共、無殘節々御礼申上

候、或ハ自身遂伺出、或ハ連状ニ而御礼申上事も御座候、其返状

ニ云、

⑩ 為年頭之御祝儀御状、殊御樽被懸御」遠路御懇、別而忝存候、

其許御無事候由、珍重存候、委妙義寺よりの御使僧ニ申入候、恐

惶謹言、

正月十四日

竹丹後在判

(竹村通清)

西福寺・金剛寺・東伝庵

西禪寺・久香庵・正覚院 御返報

⑪ 此内ニも久光庵・東伝庵之両寺をハ龍雲寺末寺与被申候

へ共、此状を以も可有御賢察候、此外数多御座候へ共紛失仕候、

⑫ 一元和九年ニ妙義寺客殿四方之雨打造宮之」

一番 西福寺 二々 東伝庵

三々 観音寺 四々 清源寺

五々 見光庵 六々 大智寺

七々 宗見庵 八々 自徳庵

從十月朔日正月迄十五日充、門中衆儼密可被勤者也、右前從本寺

御下知如此二候、

寛永十四夷則十日 妙悟寺不白判

大寧使僧周賢判

⑬ 是も只今よりハ四代以前之御改ニ而候、其後閻雄長老制法講之帳

⑭ 一毎月当十八日懺法読誦之事

自徳庵 観音寺 見光庵

清源寺 東伝庵 円福寺

金剛寺 西福寺 大知寺

宗堅院 聖清庵 正覚院

右僧徒、白玉井合充之、以◆於十事与飯并一汁菘菜出、可有曉了、

但水辺之鳥可為一飲者也、夫懺法之初頭に一切恭敬謂者、是観音

三昧出謂也、昔徒仏属迦葉于今展転来底法、頗皆観音三昧花、凡

諸般之仏経観音三昧之外余、無剩物故一切恭敬也、縦雖不通意、

口唱仏経、則去惡心得善心、然而其国其郡其郷其村、構一寺一院

一庵一軒、是其所貴賤上下、希七難即滅七福則生、祈祷之淨場也、

依茲右寺院庵軒之僧徒嗜僧行無間斷、肚々唱仏經、不乱心意、則成師檀長盛之祈禱者也、

于時寛永十七庚稔

新正日 閻雄在判

<sup>15</sup> 此外雖多、難尽筆紙候、

<sup>16</sup> 如此代々引付無紛、末寺ニ而候処ニ、去年六月三日ニ龍雲寺より

使僧指越、大智寺・清源寺・東伝庵・觀音寺儀者、龍雲寺末寺無

紛被申懸候故、弥々入念四ヶ寺へ代々之様子相尋候へハ、四ヶ寺

共ニ妙義寺末寺ニ無紛通、書物仕被渡候間、其写し仕、去年貴寺

へ進之置申候、能々御覽可被成候、又去年九月ニ龍雲寺より総持

寺之御状を浜田之御奉行中へ被指上候故、郡奉行より木部村・津

田村・津毛・丸毛之庄屋中へ寺々之様子御尋被成候へハ、庄屋共

申上候様も、終ニ龍雲寺為末寺事不及承候、妙義寺へ末寺役被仕

候事ハ、慥ニ存候段被申上候、其上拙僧被召出、様子御尋被成候

故、代々引付証文懸御目、又末寺ニも書物処々証人之判形御家老

中御奉行中へ懸御目候へハ、被入御念御覽被成、尤之由被仰候へ

共、寺社之出入之儀ハ、此方ニ而相濟申事難成由被仰、総持寺へ

御返事被成、龍雲寺へ御渡し被成候、其返状云、

<sup>17</sup> 一去ル八月廿三日之御状龍雲寺持參致拜見候、然ハ当国三隅龍雲寺

と益田ノ妙儀寺(マヤ)と末寺淨論(マヤ)之儀於爰元様子承届可申付之旨被仰下

候、因茲双方召出候処、自両方証文共出し被申候へ共、僧侶之事

御座候へハ、合点不參候、国方証抛之儀ハ証人之書物判形妙儀寺(マヤ)

より出し被申候へ共、是以土民之儀候へハ、其迄ニ不及儀ニ候、

此上ハ両寺之証文次第ニ如何様共被仰付、可被遣候、前廉も加様之出入御座候へ共、本寺より之任裁許、此方ニハ構不申候、左様御心得可被成候、恐々謹言、

霜月十一日 三宅清左衛門

戸田江右衛門

<sup>18</sup> 如意庵様・伝法庵様・洞川庵様・妙高庵様・普藏院様

如此御返事請取、龍雲寺弟子玄仲と申僧、霜月廿二三日之比、総持寺へ參申候、右之案紙を郡奉行中より拙僧ニも御見せ被成候、

国方証抛之儀ハ妙義寺より証人書物判形出し被申候へ共、是以土

民之儀ニ候へハ、其迄ニ不及儀ニ御座と御座候へ共、津毛・丸毛・

木部・津田ニ侍衆一人も無之御座候へハ、処之庄屋百姓より外ニ

証人ハ無之候条、不苦と存居申候、

<sup>19</sup> 一龍雲寺より近年妙義寺我侶ニ龍雲寺末寺を押領仕候と被申懸候へ

共、努々左様之儀ニ而無之候、其故全鼎以来代々引付証文共写し

進上申候、此上ハ如何様共御下知次第ニ候、以上、

寛文二年寅正月十一日 妙義寺盤撮(石州益田)(花押)

進上 大寧寺 衣鉢閣下

(以下、裏書)

<sup>20</sup> 表書并証文直筆一覽畢、

(空白)

大寧現住灯外(灯外劣佐)(黒印)

(空白)

<sup>21</sup> 夫住吉明神者元來為藤原氏鎮護神なり、依之 人皇百七代

正親町院御宇天正中丙子正月依元祥公素願勸請之、為当山之鎮守以

藤氏御神本家之武運長久祈願するもの也

殊門叟

殊梅叟

右、住吉社 盤撮代万治元戊戌六月遷座七尾城山中

又◆住吉社者雖為吾假当山之鎮守、往古より藤氏御神究之鎮守也、依之毎歳作祭儀、以武運長久、祈願するものなり、吾假之中間申談、毎歳同者之祭儀、必不可有怠惰者也、□□、盤撮(花押)

冒頭の史料1(1)に創建から中興までの歴史が記される。大意をとると次のようになる。妙義寺の開基は石見国益田莊御神本(破損)大夫越州太守藤原朝臣国兼から一三代目の秀兼(法名は帶幸)が建立し、木叟和尚を開山として招き、十代余り続いたが、他宗派であった。その後、益田家二三代の藤兼(法名は大蘊全鼎)のとき、出雲の尼子氏との合戦に毛利氏が出陣すると、藤兼もこれに従った。長期滞陣中に、益田藤兼は石屋派の親長老のもとに参禅し、合戦後に禁中に参内し、石屋門戸の三関透□の繪旨をいただき、大蘊全鼎という号を勅により賜った。その繪旨は今も益田家にあるという。また、大蘊全鼎は妙義寺を建立し、寺領を加えられ、大寧寺十五代の関翁和尚を中興として招き、自身は再開基となった。まず、冒頭に出てくる「石陽益田庄御神本前」「大夫越州太守藤原朝臣国兼」は、益田氏らの祖とされる藤原国兼(御神本を称したとも)のことで、永久年間(一一一三〜八)に石見国司として赴任したが、そのまま土着したとされる人物のことである。その子孫のうち、益田莊を本拠とした一族が中世の益田の領主益田氏である。

そして、その一三代目の秀兼、法名帶幸が妙義寺を建立したという。益田家の系図では一三代目として秀兼の名が見えるが、一次史料に見える名前は兼家であり、その法諱は周兼である。あるいは、法諱周兼の音が秀兼となり、実名として伝わったのかもしれない。

兼家の時代については、あまり古文書がのこっておらず、その事跡はあまりよくわからない。わかる範囲で以下にその事跡を記す。兼家は永徳三年(一一三三)に祖父兼見により嫡孫に定められており(「益田家」六一号)、父兼頭が大内氏と敵対して益田莊地頭職を没収され、大内氏が返還した際は、存命中の父兼頭に代わって地頭職を返還されている(「益田家」七五号)。応永五年(一三九八)には父兼頭(法名道兼)とともに赤丸(兼理カ)に所領を譲っている(「益田家」九四号)。同一二年には石見守護代入沢氏に従って安芸国に出陣している(「益田家」八〇号)。同一四年には石見守護山名義理(道弘)から、同一八年には室町幕府から所領を安堵されている(「益田家」八二・一五号)。この頃、上洛したこともあるようだ(「益田家」五一〇号)。幼い頃は、父兼頭と大内氏の争いにより危機的な状況にあったようだが、その後は室町幕府や石見守護山名氏と良好な関係を築くことに成功し、比較的平穩だったと思われる。

由緒書に従えば、益田兼家は木叟和尚を開山に招き、十数代住持が続いたが、このときは他宗派(つまり、曹洞宗以外)であったという。このあたりについては、関連史料がないため確かなことは不明である。

この時期の妙義寺については、「応永卅年壬卯十一月十三日(一四三三年。また干支は癸卯が正しい)の年記を持つ「妙義禅庵寄進田畠并名田以下注文」がある(『中世益田』三五一号)。年月日の下に由緒書の作者であ

る盤撮の花押があり、後世の作や写の可能性があるが、中世のものとも内容的には差し支えないように思われる。また、文安三年（一四四六）に下兼成が妙義寺に田を寄進した文書もあり（『中世益田』三八七号）、一五世紀前半には妙義寺の存在は一次史料で確認できる。また、永正九年（一五一一）の妙義寺領算田帳も残る（『中世益田』五一二号）。

次いで史料1（1）では、益田藤兼（法名は大蘊全鼎）の時代のことが記される。一般に藤兼は国兼を初代として一九代とされるが、なぜ二三代とされているかは不明である。藤兼が毛利氏の出雲尼子氏攻めに協力したことは事実で、永祿四年（一五六一）頃には尼子氏方の三隅氏を攻撃し（『益田家』三〇一号）、同八年には出雲国にも軍勢は派遣していたようだが（『益田家』七三八号）、藤兼自身が従軍していたかは不明である。

その頃、藤兼は石屋派の親長老のもとに参禅したという。石屋とは石屋真梁のことと考えられる。石屋真梁は、一四世紀半ばに薩摩国の伊集院忠国の子として生まれ、南禅寺に学び、中国から来朝した東陵永璵から石屋の道号を与えられ、建仁寺、南禅寺、永源寺などにも学んだが、丹波国永沢寺（曹洞宗）の通幻寂霊の法を嗣いだ。その後、薩摩に帰り、福昌寺の開山となり、同寺は西国の曹洞宗の中核寺院として重きをなした。また、長門国大寧寺、周防国關雲寺などは石屋を開山としている。尼子氏との戦いののち、藤兼は参内して石屋門戸の「三関透□之御繪旨」を頂戴し、大蘊全鼎という法名を勅賜号として与えられたという。このことについては、「益田家文書」には関連する記載がないものの、次のような文書が医光寺に伝わっていたという（現在は不明となっている）。

【史料2】 正親町天皇繪旨（医光寺文書（『中世益田』七五三号））

大蘊全鼎居士 左少弁宣教

実峰派古則州山老衲証明、石州住益田大蘊全鼎居士云云、尤仏法繁

栄之沙汰可為神妙者、

天氣如此、仍執達如件、

元龜四年五月三日

左少弁（花押）

大蘊全鼎居士

このような形式の文書が他に見られないため、この文書をただちに信用することはできないが、後ほど紹介する関翁珠門が「大蘊」の字義を記した文書にも「字者大蘊、諱者全鼎僉 勅賜之号也」とあり（『中世益田』七八一号）、大蘊全鼎の法名を勅賜号だとする認識があったようだ。

勅賜号かどうかはいったん擱くが、ここで重要なのは、益田藤兼が石屋派に帰依したということである。元龜二年（一五七一）に大義女の、天正二年（一五七四）に崇寿女の菩提を弔うため、藤兼は妙義寺に田を寄進している（『中世益田』七四八・七五六号）。この時期、妙義寺への帰依を深めていったことがわかる。

そして、史料1（1）の最後に、大蘊全鼎が妙義寺を建立し、寺領を加え、大寧寺一五代の関翁和尚を中興として招き、自らは再開基となったと記される。

続いて、天正九年三月に定められた「妙義寺并門中禁法之事」が引用される（史料1（2））。この文書は実物が残っている（『中世益田』七七九号。図1）。この文書は、殊梅、益田元祥、益田藤兼、そして大寧寺珠門が連

署している。

益田元祥は藤兼の子で、永禄一三年に藤兼から所領を譲渡されているが(「益田家」三四五号)、これは名目上のことであったようで、この天正九年頃に本格的な家督相続が行われ、藤兼も実際に出家したようである。

殊梅は、黄山殊梅という僧侶で、このときの実際の妙義寺住持であったと考えられる。天正一二年に元祥が全鼎の寄進物を安堵した文書の宛所に「妙義□□梅東堂」とあり(『中世益田』八二〇号)、これが殊梅のことと思われる。

大寧寺の殊門は、天正九年に益田藤兼の法号「大蘊」の字義を記した文書に「(石屋真梁) 峇総持現大寧石屋第十五世竹居一(竹居正徳) 滴蝸角子関翁杜(多カ) □書」とあり、総持寺の住持も務め、このとき大寧寺の住持であった。

大寧寺は、山口県長門市深川に所在する。応永一七年(一四一〇)に大内氏一族の鷲頭弘忠が石屋真梁を招いて創建されたと伝わり、大内氏の庇護も得て、大内氏領国およびその周辺の曹洞宗の中核的な寺院であった<sup>(1)</sup>。天文二〇年には大内義隆が大寧寺で自害している。

益田藤兼・元祥は、石屋派の流れをくみ、旧大内氏領国およびその周辺の曹洞宗の中核的寺院である大寧寺から高僧を招くことにより、妙義寺の中興を図ったのであった。そして、招聘された関翁珠門は、自身の師である繁興存栄を名目上の中興、自身を実質的な中興、実際の住職を黄山殊梅としたようである。

続いて由緒書は、この法度を妙義寺の末寺に伝えよとの益田藤兼・元祥の指示があったとし(史料1(3))、その際のものと思われる文書が引用される(史料1(4))。



图1 | 妙義寺制法(妙義寺文書)

ここで引用されている文書は現存しないが、内容等から当時のものと見て特に問題ないと思われる。差出は藤兼・元祥の連署で、殊梅と殊養に宛てられている。殊梅は黄山殊梅、殊養は関翁珠門の次に大寧寺住持となった安叟殊養と思われる。この文書では、「波田・澄川・津毛・丸毛、其外在々、已上十五ヶ所之末寺」及び「正覚院・耕雲軒・潭庭庵」という塔頭の名前が見える。ここでは末寺の名称は具体的に記されていない。

続いて由緒書では、末寺の名称が「此十五ヶ所之末寺与御座候ハ、上波田之円福寺、澄川ノ自徳庵、津毛村之清源寺・久光庵、丸毛之大智寺、木部ノ東伝庵、津田之観音寺、吉田之西福寺、梅月ノ聖清庵、又駕之西禅寺、須沽之東伝院、安富金□寺、東長沢永沢庵、西長沢之見光庵、馬谷之宗見院」と、具体的に列挙される(史料1(5))。これらの寺院は現在も存続、あるいは後身の寺院がある。表1のとおりである。このことについては、近世初期の史料からも信頼してよさそうである。

続いて由緒書は、「唐涅槃像・十六羅漢・鑿一口・御位牌、并為入牌料銀子貳百文目」が施入されたとし(史料1(6))、その際の全鼎・元祥の連署寄進状が引用される(史料1(7))。

この連署寄進状は現存する(『中世益田』八一七号)。この文書では、大寧寺一五世の関翁和尚を妙義寺の中興として招きたいと申し入れたところ、位牌と仏具などを関翁が用意された、そして入牌料として銀子二百文目を施入し、三段の地を寄進するとある。仏具についての具体的な記述を欠く点には注意が必要だが、このときに十六羅漢図が施入されたこと、由緒書の時点では認識されている。

由緒書では、関ヶ原の戦い以前の記述はここまでである。

史料1(5)の表記	比定寺院
上波田之円福寺	円福寺(波田町)
澄川ノ自徳庵、	自徳庵(匹見町澄川)
津毛村之清源寺・久光庵	清源寺(美都町都茂) 玖光庵(美都町山本)
丸毛之大智寺	大智寺(美都町丸茂)
木部ノ東伝庵	東伝寺(木部町)
津田之観音寺	観音寺(津田町)
吉田之西福寺	西福寺(中島町)
梅月ノ聖清庵	聖清寺(梅月町)
又駕之西禅寺	西禅寺(本俣賀町)
須沽之東伝院	海雲寺(須子町)
安富金□(剛)寺	養光寺(安富町)※後身
東長沢永沢庵	永沢寺(神田町)※移転
西長沢之見光庵	見光庵(長沢町)
馬谷之宗見院	宗兼院(馬谷町)

表1 | 妙義寺の末寺

「妙義寺文書」の安土桃山時代のものの内容を紹介しておく、天正二年に寺領の安堵がなされ(『中世益田』八一八〜八二〇号)、天正二〇年には検地結果が通知されている(『中世益田』八七五・八九一〜八九三号)。以上のように、妙義寺は一五世紀前半には存在が確認され、益田氏からも庇護されていたが、一六世紀後半に益田藤兼が曹洞宗、特に石屋派に帰依し、長門国の大寧寺から高僧を招いて中興したことにより、大きく興隆した。

そして、その際に、「十六羅漢」が施入されたという記述が、由緒書に見えるのである。



## 二 妙義寺の近世史と釈迦十六羅漢図

次に、釈迦十六羅漢図の箱書や軸裏の銘などから、その歴史的背景を考察したい。

箱書きは次のとおりである(図2)。

【史料3】 釈迦十六羅漢図箱書

当山中興関翁大和尚御寄進焉

于時延宝二天寅六月廿八日

羅漢像之繪箱万歳山妙儀寺常住物

住持比丘来応盤撮叟

右表具之造作、壹幅ニ付銀子廿五匁宛

まず、中興である関翁の寄進であることが記される。そして、延宝二年(一六七四)の年記があるが、これはもちろん関翁の寄進時のものではなく、「表具之造作」とあるように、表具を仕立て直した際のものと思われる。すなわち、釈迦十六羅漢図は延宝二年、由緒書を記した来応盤撮が住持のときに表具が直されたことがわかる。また、表具修復の費用が一幅あたり銀子二五匁と記されている点も興味深い。

次に軸裏の銘である。釈迦十六羅漢図の各軸には銘がある。かなり薄れているものもあるが、第四尊者のものを例にすると、次のとおりである(図3)。



図2 | 妙義寺釈迦十六羅漢図箱書



図3 | 妙義寺釈迦十六羅漢図(第四尊者)軸裏銘

【史料4】 釈迦十六羅漢図第四尊者軸裏銘

□□□(右ノ二カ)

右ノ二

四 奉修補羅漢像之表具 万歳山妙儀(巻)八世末応盤撮代 此施主宗見院住持惠鑑

各軸裏の銘の構成は共通しており、一番上に通し番号、次に羅漢図の表具を修補したこと、それが妙義寺の八世末応盤撮の代のことであったこと、そして各軸修補の施主が記される。軸と修補者の関係は表2のこと、そして各軸の修補は、妙義寺の末寺が一幅ずつ(大智寺のみ、隠居と住持で一幅ずつ)、また塔頭の正覚院が一幅担当している。

箱書と軸裏の銘からは、延宝二年、住持が末応盤撮のとき、末寺や塔頭が協力する形で釈迦十六羅漢図の修補が行われたことがわかる。釈迦十六羅漢図が妙義寺が再興された天正九年、あるいは、関翁珠門が仏具以下を施入した天正一二年頃に作成されたものとすれば、作成後約九〇年で修補されたことになり、修補にはちょうどよい時期のように思われる。

さて、このように見ていくと、由緒書を記し、十六羅漢図の修補をした際の妙義寺住持末応盤撮の活躍ぶりが注目される。この盤撮の活躍の背景にはおそらく危機感があったと思われる。盤撮の時代までの歴史を由緒書などから検討したい。

慶長五年(一六〇〇)の関ヶ原の戦い後、益田氏は属していた毛利氏に従って益田を去った。これにより、妙義寺は益田氏という庇護者を失った。そして、旧益田氏領は、石見銀山領、津和野藩領、さらに元和五年(一六一九)に成立した浜田藩領に分割されることになった。浜田藩成立

時点で、妙義寺自体は浜田藩領に属したが、末寺の中には津和野藩領に位置する寺院もあった。

関ヶ原の合戦直後、石見銀山領となった妙義寺とその末寺は、益田氏時代の寺領を確保するために、実質的な石見銀山領支配にあたった竹村道清に働きかけている(史料1(8)〜(10))。

妙義寺が石見銀山領であったころはまだ良かったと思われる。幕府領の寺院ともめ事を起こすことは避けたかったであろう。ところが、妙義寺が浜田藩領に属し、末寺の一部が津和野藩領に属すようになると、妙義寺とその末寺の関係が動揺し始めたと思われる。また、浜田藩としても旧領主の菩提寺が多く末寺を抱えていたことを快く思わなかった可能性がある。

津和野藩領の末寺については、次第に津和野藩主の菩提寺である永明寺の末寺に位置づけられていく。たとえば、安富の金剛寺は、元禄年間(一六八八〜一七〇四)に住持が出家し、無住となり荒廃したためとして廃寺となり、新たに養光寺が創建されて永明寺の末寺と位置づけられている。このような本末関係の動揺は由緒書や釈迦十六羅漢図の修

本尊 大智寺隠居□□

左の一 西福寺住持泉達	右の一 円福寺住持梅薫
左の二 金剛寺住持	右の二 宗見院住持惠鑑
左の三 東伝寺住持益純	右の三 自徳庵住持高撮
左の四 観音寺住持泉狐	右の四 兼光庵住持
左の五 聖盛庵住持	右の五 永沢庵住持
左の六 西禅寺住持	右の六 清源寺住持禅歩
左の七 洞伝庵住持	右の七 久光庵住持英室
左の八 正覚院住持□	右の八 大智寺住持物外

表2 | 各幅の修復者(□は破損・摩滅で読めない字)

補より前の時点ですでに起こっていたのではないだろうか。

しかし、由緒書が記された時点で、妙義寺にとってより深刻な問題であったのは、龍雲寺との関係と考えられる。

由緒書が記された前年(寛文元年)、龍雲寺が使僧を派遣してきて、大智寺・清源寺・東伝庵(木部)・観音寺が龍雲寺の末寺であると主張したようだ(史料1(16))。

龍雲寺は、浜田市三隅町芦谷に所在する曹洞宗寺院で、もとは三隅氏の菩提寺であったと考えられる。益田藤兼は、一六世紀の中頃に三隅氏と戦って三隅を支配下におさめたようで、晩年は三隅で隠居した。その際、「三隅之大寺」を居所としたとされており、龍雲寺のことと思われる(「益田家文書」巻八五)。

妙義寺はこれらの寺院が自らの末寺であることを証明するため、末寺や浜田藩の奉行などに問い合わせ、証拠となる文書を浜田藩の家老や奉行らに提出した。一方、龍雲寺も自らの主張を裏付ける文書を藩に提出したようだ。龍雲寺が末寺と主張する寺院は、益田氏と三隅氏が争った地域に位置するため、三隅氏の時代には龍雲寺の末寺であった可能性がある。

浜田藩は、寺社の紛争は藩だけの判断ではすまないとして、曹洞宗の本山の一つ総持寺に問い合わせた(史料1(16))。その際の問い合わせの文書が史料1(17)として引用されている。

妙義寺が、益田藤兼、関翁珠門以来関係が深い大寧寺に事情を説明し、協力を求めているのがこの由緒書の主旨である(史料1(19))。大寧寺もまた裏書をしている(史料1(20))。

その後の経緯は文書が少なく詳細は不明であるが、龍雲寺を上位、妙義寺を下位とする形で、序列がつけられたようである。

【史料5】 大寧寺・龍雲寺連印掟(豎継紙)

定

一 御領法之通、諸事可相守事、

一 御領主年礼其外領分寺院掛り、諸寺院並ニ可相勤事、

一 御除地并ニ山林境内、往古より有来之通不可異論事、

一 御役田之儀、御領法之通御年貢上納物村役其外御領分役田江掛り

候事、諸寺院並ニ可相勤事、

一 檀中新亡其外法用宗判等、諸寺院並ニ無相違可相勤事、

右之条々、定置者也、若此以後理不尽之諍論等於有之者、

本末共ニ可為越度候、以上、

延享五辰年五月廿五日

龍雲寺(黒印)

大寧寺(黒印)

妙義寺并末山中

史料5は、延享五年(一七四八)に龍雲寺と大寧寺が妙義寺とその末寺に対して定めたものである。妙義寺とその末寺は基本的に「諸寺院並」に位置づけられており、序列として龍雲寺と大寧寺の下位に位置づけられたことがうかがわれる。大寧寺はもともとゆかりも深く、歴史的な経緯からもこのような位置づけになることもわかるが、龍雲寺との関係は江戸時代になって新たに定められたものであろう。

以上のように、由緒書が作成され、釈迦十六羅漢図の修補が行われた時期、妙義寺とその末寺は本末関係の危機にあったと考えられる。このように考えたとき、釈迦十六羅漢図の修補を、末寺や塔頭が共同して行ったことの意義が見えてくる。つまり、本寺である妙義寺の什宝を共同で修補することで、その本末関係を確認し、結束を深めるための事業であったのではないだろうか。

## おわりに

本稿の結論として、妙義寺が所蔵する釈迦十六羅漢図は、一六世紀後半に妙義寺の中興が図られた際、中興として招かれた長門国深川の大寧寺の住持関翁珠門が施入したものと考える。

また、延宝二年(一六七四)に釈迦十六羅漢図が妙義寺の末寺一五ヶ寺と塔頭正覚院により行われたのは、益田氏という庇護者を失い、龍雲寺や津和野藩との関係の中で動揺しつつあった本末関係を維持するための事業であったと推測した。

推測に拠るところが多かったが、これらのことが正しければ、妙義寺釈迦十六羅漢図は妙義寺とその末寺の歴史を物語るものとしても非常に重要なものであると思われる。

註

(1) 森茂暁「解説」『山口県史』史料編中世1、一九九六年。

(2) 中司健「養光寺文書の翻刻と解説」『郷土石見』一〇七号、二〇一八年。

# 2021

島根県立石見美術館研究紀要  
第15号

発行 令和3年3月31日

編集・発行  
島根県立石見美術館  
〒698-0022 島根県益田市有明町5-15  
電話 0856-31-1860 (代表)  
E-mail [zaidan@grandtoit.jp](mailto:zaidan@grandtoit.jp)  
<http://www.grandtoit.jp/museum/>

デザイン  
野村勝久 (野村デザイン制作室)

印刷  
株式会社タイピック

©Iwami Art Museum, 2021

Bulletin of  
Iwami Art Museum  
No.15, 2021

島根県立石見美術館 研究紀要 第15号

2021